

太平電気株式会社 行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、次世代の安定就労を促進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年8月1日～平成32年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業取得の推進をする（全社員）

【対策】

- 平成27年8月～ 社員ヒアリングによる現状及び要望の確認
- 平成27年9月～ 育児休業を取りやすい環境づくりを管理職社員へ周知

目標2：若年者の安定就労の促進する

【対策】

- 平成27年8月～ 採用活動方針の検討
- 平成28年3月～ 学校訪問実施による企業情報の提供、及びインターンシップ受入の伝達